

家計消費指数の平成 27 年（2015 年）1 月分からの変更について

平成 27 年（2015 年）1 月分から家計消費状況調査の品目改廃に伴い、家計消費指数の作成方法に以下の変更が生じますのでご注意ください。

新たに合成を始める品目

以下の品目については、家計消費状況調査の品目追加に伴い、合成数値の作成を開始いたします。

「電気掃除機」

合成を取り止める品目

以下の品目については、家計消費状況調査の品目廃止に伴い、合成数値の作成を取り止めます（家計調査の結果をそのまま表章いたします）。

「民営家賃」、「公営家賃」、「給与住宅家賃」、「地代」、「医科診療代」、「歯科診療代」、「有料道路料」、「国公立小学校」、「私立小学校」、「国公立中学校」、「私立中学校」、「国公立高校」、「私立高校」、「国公立大学」、「私立大学」、「幼児教育費用」、「専修学校」、「幼児・小学校補習教育」、「中学校補習教育」、「高校補習教育・予備校」、「書斎・学習用机・椅子」

なお、平成 27 年（2015 年）1 月分からの家計調査と家計消費状況調査の合成品目の対応については別紙をご覧ください。

合成数値，家計調査及び家計消費状況調査の表章品目対応表

合成数値の表章品目	家計調査の表章品目	家計消費状況調査の表章品目
設備費・工事費・修理費	[設備費・工事費・修理費]	20 家屋に関する設備費・工事費・修理費(内装、外装、門・塀・柵など。増改築は除く)
	410 設備器具	
	420 畳替え	
	425 外壁・塀等工事費	
	427 他の工事費	
給排水関係工事費	424 給排水関係工事費	27 給排水関係工事費
植木・庭手入れ代	426 植木・庭手入れ代	28 庭・植木の手入れ代
電気冷蔵庫	453 電気冷蔵庫	31 冷蔵庫
電気掃除機 *	455 電気掃除機	24 掃除機(サイクロン式・ロボット式を含む)
電気洗濯機	456 電気洗濯機	32 洗濯機
エアコンディショナ	470 エアコンディショナ	26 エアコン
たんす	480 たんす	7 たんす
応接セット	482 応接セット	12 応接セット
食器戸棚	483 食器戸棚	11 食器戸棚
ベッド	500 ベッド	8 ベッド
布団	501 布団	9 布団
大人用和服	[大人用和服]	16 和服(男子用・婦人用)
	550 男子用和服	
	552 婦人用着物	
	554 婦人用帯	
	557 他の婦人用和服	
背広服	560 背広服	14 背広服
婦人服	570 婦人服	15 婦人用スーツ・ワンピース
出産入院料	723 出産入院料	49 出産入院料
他の入院料	721 他の入院料	50 出産以外の入院料
航空運賃	737 航空運賃	57 航空運賃
自動車購入	740 自動車購入	[自動車購入]
		19 自動車(新車)
		20 自動車(中古車)
		23 自動車以外の原動機付輸送機器
自動車以外の輸送機器購入	742 自動車以外の輸送機器購入	23 自動車以外の原動機付輸送機器
自動車整備費	753 自動車整備費	24 自動車整備費
自動車保険料(自賠責)	757 自動車保険料(自賠責)	21 自動車保険料(自賠責)
自動車保険料(任意)	758 自動車保険料(任意)	22 自動車保険料(任意)
テレビ	801 テレビ	40 テレビ
ビデオレコーダー・プレイヤー	813 ビデオレコーダー・プレイヤー	42 ビデオデッキ(DVDレコーダー・プレイヤーなどを含む)
パーソナルコンピュータ	810 パーソナルコンピュータ	27 パソコン(タブレット型を含む。周辺機器・ソフトは除く)
カメラ	804 カメラ	44 カメラ(使い捨てのカメラは除く)
ビデオカメラ	811 ビデオカメラ	45 ビデオカメラ
楽器	806 楽器	13 楽器(部品を含む)
テレビゲーム機	836 テレビゲーム機	31 ゲーム機(ソフトは除く)
宿泊料	860 宿泊料	58 宿泊料
国内パック旅行費	861 国内パック旅行費	59 パック旅行費(国内)
外国パック旅行費	862 外国パック旅行費	60 パック旅行費(外国)
自動車教習料	873 自動車教習料	56 自動車教習料
スポーツ施設使用料	[スポーツ施設使用料]	61 スポーツ施設使用料
	877 ゴルフプレー料金	
	878 スポーツクラブ使用料	
	881 他のスポーツ施設使用料	
	928 装身具	
装身具	928 装身具	18 装身具(アクセサリー類)
腕時計	930 腕時計	17 腕時計
信仰関係費	[信仰関係費]	64 信仰関係費
	950 信仰・祭祀費	
	955 祭具・墓石	
婚礼関係費	956 婚礼関係費	62 挙式・披露宴費用
葬儀関係費	957 葬儀関係費	63 葬儀・法事費用

注1 []は内訳項目を合算した金額を算出した後、合成数値を算出する。

なお、単身特有の冠婚葬祭費については、家計消費状況調査の婚礼関係費と葬儀関係費を合算した後、合成数値を算出する。

注2 平成26年12月まで合成数値の作成を行っていた民営家賃、公営家賃、給与住宅家賃、地代、医科診療代、歯科診療代、有料道路料、国公立小学校、私立小学校、国公立中学校、私立中学校、国公立高校、私立高校、国公立大学、私立大学、幼児教育費用、専修学校、幼児・小学校補修教育、中学校補修教育、高校補習教育・予備校、書斎・学習用机・椅子については、家計消費状況調査の品目改廃に伴い、平成27年1月分より合成数値の作成を行っていない(家計調査の結果をそのまま表章)。

* 基準年(平成22年)に、家計消費状況調査の調査品目でなかったため、水準調整 を1としている。